

議案第三十五号

特別区道路線の認定について

右の議案を提出する。

令和二年二月十九日

提出者 港区長 武井雅昭

特別区道路線の認定について

特別区道路線の路線を次のように認定する。

記

路線番号	起 点	終 点	備 考
第一、一九五号	港区新橋二丁目十五番一先	港区新橋三丁目七番六先	別紙図面のとおり
第一、一九六号	港区新橋四丁目十三番二先	港区新橋四丁目十一番十四先	別紙図面のとおり

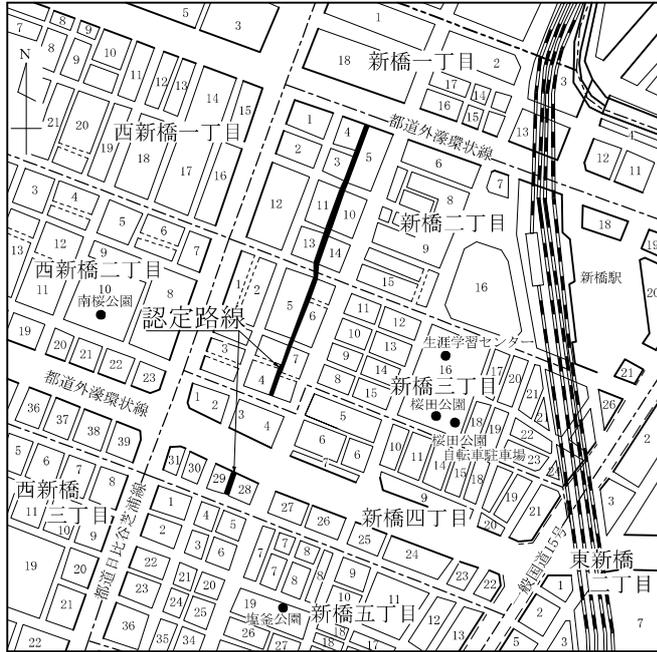
(説明)

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第八条第二項の規定に基づき、本案を提出いたします。

特別区道路線認定略図

港区新橋二丁目、三丁目及び四丁目地内

案内図



凡例

3	街区番号
七ノ六	地番
	国道
	都道
	特別区道
	私道
	認定路線

詳細図



路線番号	起 点	終 点
第1, 195号	港区新橋二丁目15番1先	港区新橋三丁目7番6先
第1, 196号	港区新橋四丁目13番2先	港区新橋四丁目11番14先